

令和2年5月吉日

補助第26号線（代沢）
関係権利者の皆様

補助第26号線（代沢）「相談窓口」の開設のお知らせ

日頃より東京都の道路事業にご理解・ご協力を賜り、お礼申し上げます。

昨年度より事業に着手いたしました補助第26号線（代沢）につきまして、この度、「相談窓口」を現地に開設し、関係権利者の皆様へのサポートを実施することとなりましたので、お知らせいたします。

相談窓口では、皆様の不安を解消するためのサポートや移転・再建に関するサポートを行ってまいります。

相談窓口の運営は、東京都建設局が業務委託する大和不動産鑑定株式会社が担当いたしますので、よろしく願いいたします。

税務手続きの進め方、残地での建替プラン、移転先の情報、建物解体業者の紹介など、ご不安なことやご相談がございましたら、ぜひご活用ください。

なお用地取得に向けたお話合い、補償金額のご提示、ご契約等につきましては、東京都第二建設事務所の担当者が引き続き担当させていただきます。

<問い合わせ先>

東京都第二建設事務所 用地第一課

東京都品川区広町2-1-36 品川合同庁舎8階

《担当》

世田谷区代沢一丁目25～26番,29～30番,36番

松岡・平岡 03-3774-8121

世田谷区代沢一丁目15～17番,31番,37番

大須賀・吉田 03-3774-8116

世田谷区北沢一丁目、目黒区駒場四丁目

城戸・佐藤 03-3774-8114

補助第26号線 関係権利者の皆様

 東京都第二建設事務所
大和不動産鑑定株式会社

『補助第26号線（代沢）相談窓口』開設のご案内

生活再建プランナーによる電話およびメールでの相談受付を開始します

日頃より、東京都建設局が施行する「東京都市計画道路事業補助線街路第26号線」にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度東京都は、当道路事業の関係権利者の皆様を対象として、事業の実施に伴い皆様のご心配なことやお困りのことの解決に向けたサポートをさせていただくため、令和2年6月1日に相談窓口を開設いたします。

相談窓口の運営は、東京都建設局より業務受託した**大和不動産鑑定株式会社**が担当いたしますが、**新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間、緊急性を伴う場合等を除き、原則として、対面（訪問を含む）による相談業務は行わず、電話及び電子メールによる相談業務を実施いたします。**

移転先に関する情報のご提供、再建プランのご提案、税金に関するご相談など、様々なご相談に対し、生活再建プランナーが丁寧に対応させていただきます。ご心配なことやお困りのことがありましたら、ぜひお電話もしくは電子メールをいただき、ご相談くださいますようお願い申し上げます。

なお、窓口での相談業務が実施可能になり次第、あらためてお知らせいたします。

記

開設 日：令和2年6月1日（月）
住 所：世田谷区代沢2丁目37番15号 三益ビル 203号
（最寄駅：京王井の頭線「池ノ上」駅南口出口より徒歩約1分）
相談時間：〈午前〉10：00～12：00 ・ 〈午後〉1：00～6：00
定休日：毎週水曜・日曜・祝祭日
フリーダイヤル：0120-205-026
電話番号：03-6450-7130 ・ FAX：03-6450-7131
Email アドレス：26madoguchi@daiwakantei.co.jp

「電話相談を利用できる方」

- 補助第26号線の事業の関係権利者

「相談いただける内容」

- 補助第26号線の事業に係る各種相談（移転先に関する情報のご提供、再建プランのご提案、税金に関するご相談など）

【相談窓口の案内図】

京王井の頭線「池ノ上」駅南口出口より徒歩約1分 三益ビル 2階 203号

(周辺地図)



【許諾番号】 Z11LA-第 103 号

(拡大地図)



【許諾番号】 Z11LA-第 103 号

【相談窓口が入居する三益ビルの写真】

(池ノ上駅方向より三益ビルを望む)



(南側より三益ビルを望む)



(三益ビル エントランス)

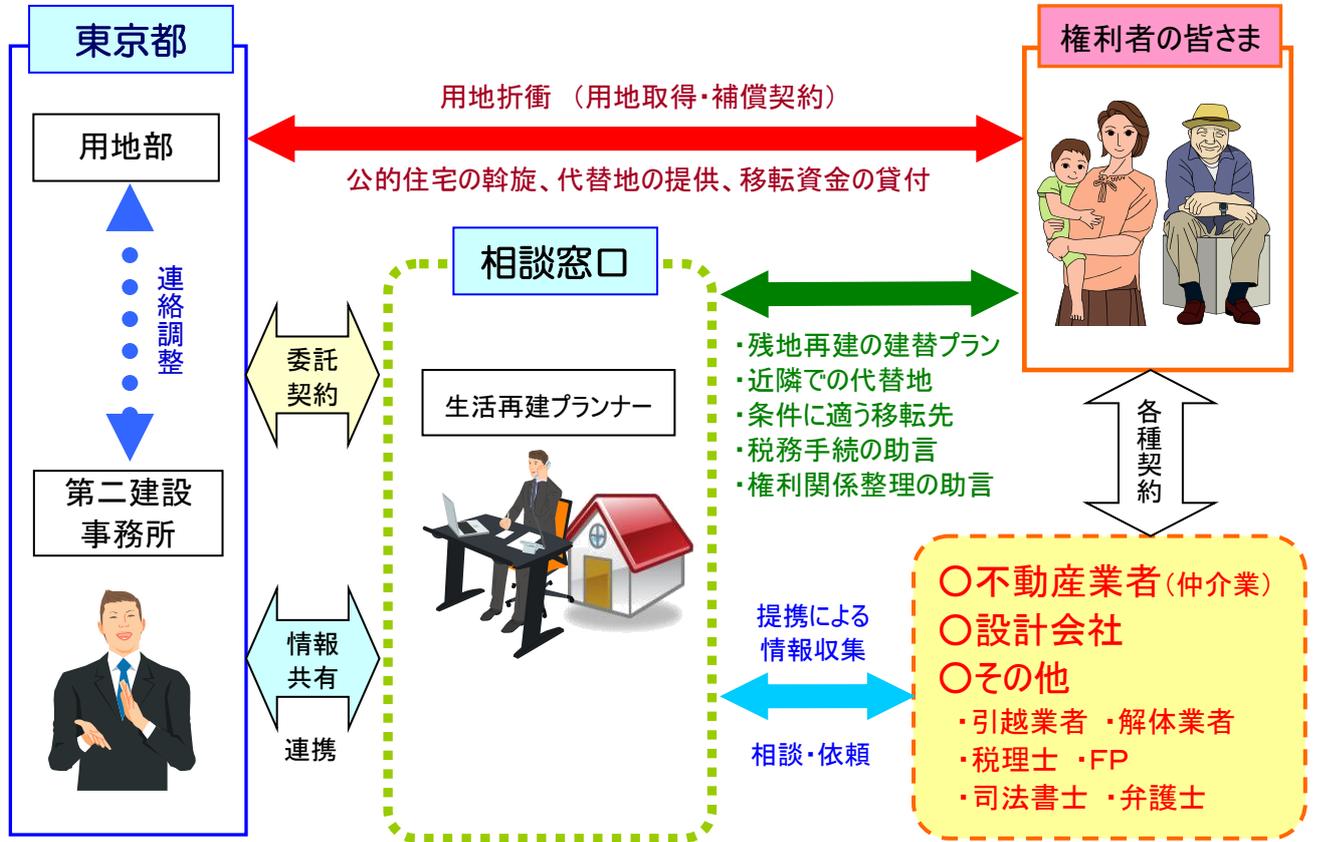


(三益ビル エレベーターホール)



相談体制のイメージ

関係権利者の皆さまに対して、住居の移転や再建等に関するきめ細やかなサポートを実施しています。



相談窓口の担当者紹介

大和不動産鑑定株式会社の池端、管原、面川です。

移転先に関する情報提供や再建プランの提案、税金相談など、生活再建に向けたサポートをさせていただきます。

皆様が円滑に移転や再建等ができるようにお手伝いさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



いけはた
池端です。



すがはら
管原です。



おもかわ
面川です。